

「個人被ばく管理に係る業務」に係る
今後の事業の進め方について

令和 7 年 11 月 18 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 事業の概要

本業務は、機構の核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課において、職員、外來業者等を含む研究所の管理区域立入者（放射線業務従事者及び一時立入者）等について、個人被ばく管理に係る業務（個人線量計、体外計測機器等を用いた外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定・評価等）を行うものである。

【主な業務内容】

- ① 外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ② 内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ③ 上記①、②の業務に係るデータ、文書、資料等の作成・管理及び物品等の管理

2. 今回の経緯、進め方の概要

本業務については、平成 28 年公共サービス改革基本方針において選定されて以降、公共サービス改革における市場化テストの第 5 期を迎えるにあたり、競争性の改善に取り組んできた。また、令和 5 年 10 月より、放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則が一部改正されたことを踏まえて、上記①「外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理」において、従来インハウス方式（注 1）のみだったところに外部機関の測定サービスを利用したアウトソース方式（注 2）を順次導入してきた。

次期事業である第 6 期（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）では、移行期間として従来のインハウス方式とアウトソース方式が併存しており、競争性の更なる向上を図ることは難しいことに加え、アウトソース方式に完全移行となる第 7 期（令和 9 年 4 月～）の業務量を正確に見積もることが難しいことから、第 6 期を準備期間とし、市場化テストは第 7 期を対象として再開する形といたく、御審議いただきたい。

（注 1）インハウス方式：機構所有の個人線量計（TLD）による測定・評価及び測定機器の保守・管理

（注 2）アウトソース方式：別途調達する外部機関の測定サービスによる測定。本業務においては、評価及び外部機関の個人線量計の配付・回収等を実施する。

3. 準備期間を設ける理由

第 6 期は、従来のインハウス方式からアウトソース方式への移行期間であり、外部被

ばく線量の測定で取り扱う個人線量計は、TLD（インハウス方式の個人線量計）と外部機関の個人線量計（アウトソース方式の個人線量計）が混在している状況である。このTLDの取り扱い（TLDの保守・管理業務含む）は専門性が高く、これまでにも新規参入の障壁になっていたと考えられ、この状況では競争性の更なる向上を図ることは難しいと考えられる。第6期でTLDの取り扱いが終了し、第7期から、アウトソース方式に完全移行となることから、第7期の市場化テストにおいては新規参入が大いに期待できる。

一方、アウトソース方式への完全移行に際して、第7期より大幅な業務内容の変更が生じることから、「従来の実施状況に関する情報の開示」（実施要項別紙-3）を正確に記載するために、実施要項案等の大幅な見直しを行う必要がある。見直しに際しては、アウトソース方式に完全移行後の業務量を正確に見積もることが必要であり、そのための準備期間が必要である。加えて、新規参入者の拡大の取組みとして、第7期の実施要項案については、パブリックコメントを例年より早期に、かつ、長期間にわたって実施することを計画している。しかしながら、本事業は単年度事業のため、第6期市場化テストを実施した場合、第6期の事業評価が確定する時期が令和8年7月頃となるため、この結果を踏まえた第7期の実施要項案を作成に十分な時間を取りることが難しく、また、パブリックコメントを開始する時期が早くても令和8年9月となるため、パブリックコメントの収集に十分な時間を確保することが難しくなってしまう。

以上を踏まえ、移行期間である第6期を準備期間とし、本業務に係る市場化テストは、TLDの取り扱いが終了し、アウトソース方式に完全移行した第7期（令和9年4月～）を対象として、市場化テストを再開することとした。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月 第6期 入札公告

令和8年4月 第6期 契約開始

令和8年7月 第7期（市場化テスト） パブリックコメント実施

令和8年12月以降 第7期（市場化テスト） 入札公告

令和9年4月 第7期（市場化テスト） 契約開始

以上